

## 記載例③ 転勤等により特別徴収義務者が変わる場合

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(あて先) 藤枝市長  令和4年10月29日提出		特別徴収義務者 給与支払者	所在地	〒426-0026 藤枝市岡出山1-11-1				特別徴収義務者 指定番号	1	2	3	4	5	6	7			
			フリガナ	シダカブシキガイシャ				宛名番号	1	2	3	4	6	7	8			
			氏名又は名称	志太株式会社				担連 当給 者先	所属 人事係 氏名 鈴木花子 電話 012-345-6789 内線( )									
			個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	

  

給与所得者	フリガナ	フジエダ タロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法										
	氏名	藤枝太郎																	
	生年月日	昭和30年3月31日																	
	個人番号	1	2							3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	受給者番号																		
1月1日 現在の住所	〒藤枝市 茶町1-5-5		6月	10月	11月	5月	令和4年10月31日	2 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払 6. 少額 7. 併合 8. その他 9. 事由・理由	1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)										
異動後の住所	同上		120,000円	50,000円	70,000円				1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)										

  

1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指定番号	7	6	5	4	3	2	1	(新規)	個人番号 又は法人番号	3	2	1	0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	新しい勤務先へは、月割額 10,000円を 11月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
A欄 新しい勤務先	所在地	〒426-0034 藤枝市駅前2-1-5											担当者 連絡先	所属 人事係		受給者番号 222141002									
	フリガナ	シダカブ エキ マエ エイギョウショ											氏名	山田泉											
	氏名又は名称	志太(株)駅前営業所											電話	012-345-9876 内線( )			納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要							

  

2. 一括徴収の場合		理由	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和4年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
B欄								

  

3. 普通徴収の場合		理由	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和4年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	異動事由	21	22	23	処理確認				
C欄				異動理由	1	2	2	1	2	3	4	5	
				終了									
				開始									

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の1月1日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

◎A欄を記載してください。

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号  
藤枝市財政経営部課税課 市民税係 (直通 054-643-3187)

届出書はHPからダウンロードできます。 <https://www.fujieda.shizuoka.jp/benri/shinseisho/kurashi/1445913094943.html>